

令和 6年 12月 2日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 エラヒ美砂子

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】 老人いこいの家今町荘について

答弁を求める者 市長

1 老人いこいの家今町荘が入浴設備機器の故障で、風呂を沸かすことが出来なくなったため、入浴の利用は現在、休止となっています。

9月 30 日から利用ができなくなり、今まで今町荘で浴場利用や施設利用を楽しみに通われていた市民の方から訴えがきかれています。先日話を聞いてほしいと集まった市民 8名の方から地元議員でお話を伺いました。

市のほうで決める前に自分たちの話を聞いてほしいということでした。老人いこいの家今町荘が、偶数日の入浴になり、今現在は入口に入浴休止の貼り紙が一枚出ただけで、使うことができなくなっている。

要望として、今町荘の風呂にまた入りたい、できたらボイラーを修理してもらいたい、そして風呂を再開してもらいたい。家に風呂があっても一人で風呂に入るには危ないし、一人で入って転ぶ心配もある。一人だと家の風呂で病気が出て倒れても誰も気が付かないが、ここなら誰かがいるから安心。普段、家に閉じこもりがちだが、ここに通って集まるのが楽しみで、顔なじみのみんなでしゃべったり、将棋をしたり、お茶飲みしたり、寝転んだりとゆったりできる。

休止中の張り紙一枚ではなく、きちんとした市の対応を教えてほしい。直すのはダメなのか、はっきりしてない。生活に困っている人がいるのに困っている人を助ける気がないのか。どういう風に考えているのか全然説明がなかった。方針が決まるまで、ほっとぴあの中に何時から何時と時間を決めてのんびりできるスペースをつくれないのか、困っている人を救う

* 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



のが市の仕事ではないのか、という声がきかれました。

今までがんばってこられた高齢者です。見附市では、誰一人取り残さないまちづくりを目指していますが、以下お尋ねします。

(1) 今後、入浴施設としての利用をお考えでしょうか

(2) 方針が決まるまで利用者に対してほっとぴあの入浴料の補助などお考えでしょうか

(3) その他残った館内はそのままつかうのかどういうお考えでしょうか

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】認知症高齢者見守りワッペン配布状況と課題について

答弁を求める者 市長

1 高齢期は本来人生の収穫期として、心豊かな暮らしを楽しむことができる時期です。それには高齢者本人の意欲とパワーが必要です。

地域と関わり、社会生活を続けていくことが認知症予防の一つになると思います。

高齢化に伴い認知症高齢者が増加しています。徘徊につながる見当識障害は認知症状の一つですが高齢者にとって、暮らしなれた土地からの引っ越しが原因での不安やストレスが徘徊の要素となることがあります。見当識障害があると、家から出ると戻れなくなってしまい、そのため見守りが大変となり、家族の負担が大きくなります。

母親の徘徊が続いているというご家族の方から先日、お話を伺いました。数年前、近くに家を建てて引っ越ししたが認知症の母親が前に暮らしていた場所に行ってしまって困っている。鍵をかけているがうっかりしていると家から出てしまう。行くどこが決まっているのでだいたい見当つくが交通事故にあわないかいつも気にしていると話されましたがご家族の介護疲れを感じました。認知症高齢者見守りワッペンを知らなかつたそうですが、母親の認知症をあまり知られたくないとのお話をでした。

以下お伺いいたします

(1) 認知症高齢者見守りワッペンのその後の配布状況をおうかがいします。

(2) 認知症高齢者見守りワッペン使用率を上げる対策についてどのようにお考えでしょうか。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ